農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 御中

遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件に対する意見

平成17年 2月 8日

社団法人 農林水産先端技術産業振興センター

理事長 畑 中 孝 晴

所在地:〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目9番13号

電話: 03-3586-8644 FAX: 03-3586-8277

平成17年1月21日付けで意見募集がなされております遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件について、以下の意見を提出しますので、宜しくご検討下さいますようお願いいたします。

記

今回公表された3案件について、別添の「学識経験者の意見」を参考に検討した結果、生物多様性影響が生じるおそれはないと判断されますので、農林水産大臣および環境大臣におかれましては、速やかに承認されるようお願い致します。

なお、カルタヘナ法に基づく第一種使用規程の承認においては、生物多様性への影響が生じるおそれがないとした生物多様性影響評価書の結論が妥当と判断されれば、 食品、飼料としての安全性確認が未了であっても、それらとは独立になされるのが適 当であると考えます。

以上